

# 5段階の「警戒レベル」と河川情報について

- 水害などが発生したときに市町村が出す避難情報と、国や都道府県が出す防災気象情報を、災害の高まりに応じて5段階の「警戒レベル」で整理し、県民の皆様へわかりやすくお伝えしていくことになりました。
- 鳥取県では、一定の水位に達したときに「あんしんトリピーメール」等でお知らせしておりますが、現在の水位がどの警戒レベルに相当するかを「警戒レベル相当情報」としてお伝えします。

(避難情報)

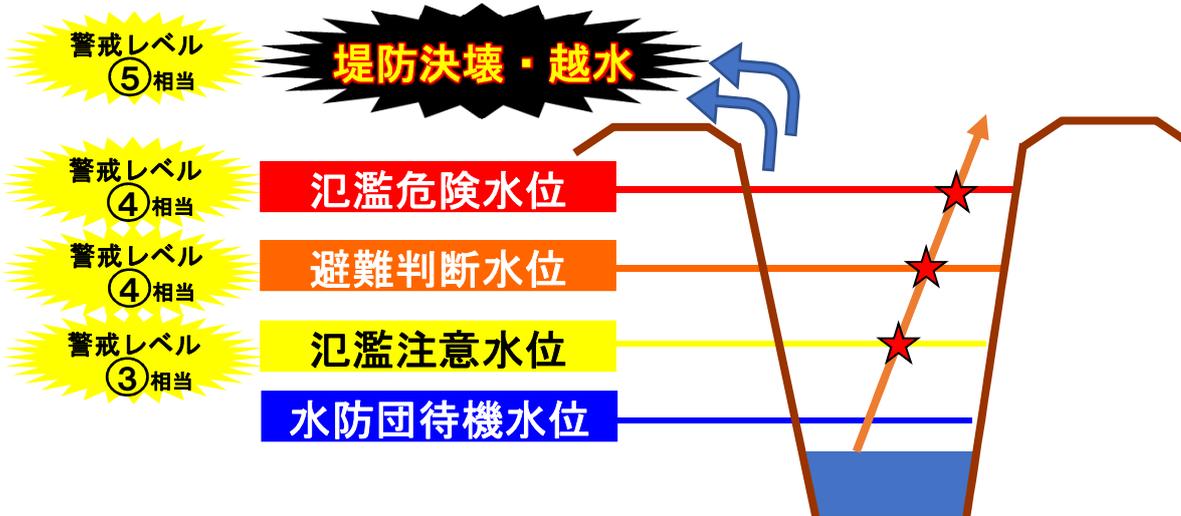
【警戒レベル】で避難のタイミングをお伝えします。

2019年の出水期(6月ごろ)より、[警戒レベル]を用いた避難情報が発令されます。市町村から[警戒レベル3、4]が発令された地域にお住まいの方は、速やかに避難してください。

警戒レベル	警戒レベル 1	警戒レベル 2	警戒レベル 3	警戒レベル 4	警戒レベル 5
	心構えを高める (気象庁が発表)	避難行動の確認 (気象庁が発表)	避難！ 高齢者等は 危険な場所から	全員避難！ 危険な場所から	災害発生！
			避難に時間を要する人は避難 (市町村が発令)	安全な場所へ避難 (市町村が発令)	命を守るための最善の行動をとる (市町村が発令)

(河川情報)

水位の上がり方を【警戒レベル相当情報】とともにお伝えします。



【警戒レベル5】では、すでに災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

**【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう！**

**お問合せ先**

鳥取県県土整備部河川課

住所：〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目2-2-0

電話：0857-26-7375, ファクシミリ：0857-26-8132

E-mail：kasen@pref.tottori.lg.jp